

## 浦添市の基地の概要

本市における米軍施設は、牧港補給地区(面積274ha)の1施設からなり、市面積の14.3%を占めている。  
 牧港補給地区は、昭和23年、米軍の強制的な土地接收により基地建設が進められ現在に至っている。主に軍需物資の補給基地としての役割を担い、昭和47年に本土復帰に伴い施設内の米国民政府(USCAR)は廃止され、日本政府の提供施設となる。  
 管理、補給、整備施設、食糧品などの倉庫施設、各種工場、厚生施設などが所在している。米軍は牧港補給地区を『キャンプ・キンザー』と称している。

### 浦添市の基地面積

区分	市域	基地
面積	1,909	273.7
割合(%)	100.0	14.3

(ha) 沖縄県総務部知事公室 基地対策室『沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)』  
 平成21年3月による。  
 計数は四捨五入により、符号しないことがある。  
 「0」は表示単位に満たないもの。  
 「-」は事実のないもの。

平成22年3月末現在

### 施設概要

施設名	施設総面積	国有地	県有地	市有地	民有地	地主数	賃借料	従業員
牧港補給地区	2,737	295	0	0	2,441	2,353	4,645	1,140

(千㎡、人、百万円/年間)  
 平成22年3月末現在

## 牧港補給地区(キャンプ・キンザー)



牧港補給地区は浦添市の国道58号から西側の海岸までの南北3km、東西1kmに及び広大な兵站補給基地である。同施設は那覇新港や卸売商業団地が所在する西海岸と国道58号に囲まれ、中南部の要路に位置するなど、本市はじめ沖縄県の振興開発にとって重要な空間を占めている。

### FAC6056 牧港補給地区(Makimato Service Area)

#### 1)施設の概要

- (1)所在地:浦添市(牧港、港川、城間、屋富祖、宮城、仲西、小湾、勢理客)
- (2)面積:2,737千㎡(国有地 295、県有地 0、市有地 0、民有地 2,441)
- (3)地主数:2,353人
- (4)年間賃借料:46億4,500万円
- (5)主要建物及び工作物  
 建物:事務所、送信所、教育施設、消防舎、隊舎、食堂、銀行、ボウリング場、教会、宗教施設、PX、郵便局、安置場、医務室、将校宿舎、家族住宅、各種修理工場、倉庫ほか  
 工作物:保安柵、水道管、下水処理装置、雨水排水管、ヘリパッド、駐車場、電信電話線、外灯、配電線、貯水タンク、各種競技コート、アンテナ等、野積場、福利厚生施設、予備発電所ほか
- (6)基地従業員:1,140人

## 2) 米軍部隊名

- (1)管理部隊名：在沖米海兵隊基地司令部  
 (2)使用部隊名：第3海兵兵站群司令部・本部役務大隊、第3海兵営繕大隊、第3補給大隊、第3歯科大隊、その他

## 3) 沿革

- 昭和20年 軍事占領の継続として使用  
 ○昭和23年 2,650,000㎡を接収  
 ○昭和47年5月15日 施設内にあった米国民政府を廃止、提供施設となる  
 ○昭和49年1月30日 第15回日米安全保障協議委員会の一部の無条件返還(12,000㎡)及び移設条件付返還(110,000㎡)を合意  
 ○昭和49年6月 第7心理作戦部隊解散  
 ○昭和49年9月30日 18,000㎡を返還  
 ○昭和50年6月16日 沖縄駐留米陸軍司令部がキャンプ瑞慶覧から移転  
 ○昭和52年3月31日 16,000㎡を返還  
 ○昭和53年10月 昭和53年10月、施設管理が陸軍から海兵隊に移ったのに伴いキャンプ瑞慶覧から第3海兵役務支援群本部大隊、第3補給大隊、第3整備大隊が移転  
 ○昭和58年9月27日 宿舎等として建物13,000㎡と工作物(囲障等)を追加提供  
 ○昭和60年9月8日 厚生施設として建物30㎡と工作物(舗床等)を追加提供  
 ○昭和60年9月10日 診療所として建物1,700㎡と工作物(舗床等)を追加提供  
 ○平成元年3月31日 土地約270㎡と水域57,000㎡(南側部分)を返還  
 ○平成4年5月14日 土地約60㎡を返還  
 ○平成5年9月24日 隊舎等として建物16,000㎡と工作物(門等)を追加提供  
 ○平成7年2月28日 土地約3,000㎡を返還  
 ○平成7年7月4日 厚生施設等として建物9,000㎡と工作物(道路等)を追加提供  
 ○平成7年10月3日 学校施設等として土地670㎡と工作物(水道等)を追加提供  
 ○平成8年12月2日 沖縄に関する特別行動委員会(SACO)の最終報告で、国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地(約3ha)を返還することが合意された。また、浦添埠頭地区(約35ha)への移設と関連して、那覇港湾施設(約57ha)の返還を加速化するため最大限の努力を共同で継続することが併せて合意された。  
 ○平成9年5月14日 土地約40㎡を返還  
 ○平成9年6月17日 倉庫等として建物15,000㎡と工作物(門等)を追加提供  
 ○平成12年4月13日 工場等として建物4,300㎡を追加提供  
 ○平成13年9月30日 国道58号線への接続道路用地約12,100㎡を返還  
 ○平成14年2月7日 隊舎として、建物約3,400㎡と工作物(水道等)を追加提供  
 ○平成14年9月30日 FAC6060 工兵隊事務所53,000㎡を全面返還  
 ○平成15年2月10日 工場等として建物約900㎡と工作物(門等)を追加提供  
 ○平成15年8月28日 管理棟等として建物約3,300㎡と工作物(門等)を追加提供  
 ○平成16年7月8日 給電施設として工作物(電力線路等)を追加提供  
 ○平成16年11月4日 ポンプ室等として建物約100㎡と工作物(門等)を追加提供  
 ○平成17年10月31日 第3海兵役務支援群が第3海兵兵站群に名称変更  
 ○平成17年11月10日 工場等として建物約12,000㎡と工作物(門等)を追加提供  
 ○平成18年5月1日 日米安全保障協議委員会(「2+2」)で、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、全面返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)

## 4) 使用主目的及び使用条件(5. 15メモより抜粋)

- 使用主目的：宿舎、管理事務所及び補給処  
 ○使用条件：  
 a 使用時間  
 水域は常時使用される。  
 b 用途  
 水域は、陸上施設の保安及び汚水処理のため使用される。  
 c 制限内容  
 (a)水域内において、日本国政府は継続的投錨、破壊、建設又はいかなる種類の継続的使用も許可しない。合衆国政府は当該水域における漁業及び海産物の採取を制限しない。  
 (b)本施設・区域内にある出入路の地元住民による使用は、合衆国軍隊の妨げない限り許される。

## 5) 施設の現状及び任務

この施設は、浦添市の仲西から港川に至って存在し、国道58号沿いから西側の海岸までの間を南北3km、東西1kmに及ぶスペースを占める広大な兵站補給整備基地であるが、復帰前、本県の最高統治機関だった米国民政府(USCAR)もここにあった。

現在、同施設には、第3海兵兵站群(平成17年10月に第3海兵役務支援群から名称変更)の司令部をはじめ、G1(人事班)、G2(情報)、G3(整備補給等各種支援)、G4(施設管理等)、G6(通信)の各事務所が置かれ、主として物資の貯蔵、一部管理等に当たっている。

当該施設は、占領当初、米軍は海岸線一帯を物資の集積所として使用していたが、昭和23年頃、陸軍の兵站補給部隊が配備されてから施設の整備拡張が相次ぎ、あらゆる軍需物資の貯蔵補給、修理等のための巨大な倉庫群、工場群や兵舎等が建設された。

昭和43年頃には、ベトナム等から修理のため持ち込まれた破損車両等の整備、物資の補給基地として機能が活発化した。

その後、昭和49年6月、第7心理作戦部隊の解散、昭和50年6月から9月にかけてキャンプ瑞慶覧から沖縄駐留米陸軍司令部や輸送業務局等の陸軍部隊が移駐してきた。しかし、陸軍の後方支援業務の大幅整理縮小が行われたため、昭和50年頃から昭和53年にかけて閉鎖される倉庫や整備工場が相次ぎ、作業に従事する軍人・軍属や日本人従業員も減少した。

昭和53年10月、施設の管理が海兵隊に移管され、キャンプ瑞慶覧から第3海兵役務支援群(現在は第3海兵兵站群)司令部役務大隊、同第3補給大隊、同第3整備大隊が移駐し、海兵隊管理の兵站補給施設となっている。

6) 共同使用の状況

(1) 地位協定第2条第4項(a)

共同使用者	使用目的	面積	使用開始年月日
浦添市	下水道用地	40㎡	昭和50.12.20
	水道用地	1,000㎡	昭和55.10.9
	進入路	約9,000㎡	昭和61.2.6
	上水道配水管	19㎡	昭和61.10.1
	下水道敷設	約1,000㎡	平成元.10.1
	下水道敷設	約212㎡	平成3.8.1
	道路用地	約5,000㎡	平成5.4.1

(2) 地位協定第2条第4項 (b) なし

7) 施設周辺の状況

- (1) 同施設は、那覇新港や卸売商業団地が所在する西海岸と国道58号にはさまれ、中南部の要路に位置している。県都那覇市に隣接する浦添市は、近年、人口の増加も著しい地域であるとともに、平成3年に西海岸埋立の西洲に形成された沖縄県卸売商業団地をはじめ、同施設周辺は県内有数の企業が集結した一大物流拠点を形成している。  
 その一方で、国道58号沿線の浦添地域においては、那覇と中部都市地区とを往来する車両の増加が著しく、慢性的な交通渋滞を来している。  
 沖縄に関する特別行動委員会(SACO)の最終報告で、国道の拡幅が予定されているが、国道の渋滞緩和のためには、国道のバイパス機能として基地内県道港川道路を早期に整備する必要がある。  
 なお、県卸売商業団地と勢理客の国道58号を結ぶ基地内の57mを西海岸道路取付道路として共同使用することについては、平成4年11月の日米合同委員会で合意され、現在、開通されている。
- (2) 同施設においては、昭和48年4月に廃油類の排出、昭和50年1月に薬物流失により沿岸一帯が広範囲にわたって汚染され、大きな被害をもたらした事故が発生しており、県、浦添市、米軍の話し合いにより、施設の改善等が執られた。
- (3) 同施設には、軍事機能を確保するためのあらゆる物資が保管されており、特に危険物資の存在の有無については、以前から指摘されている。近年では、平成8年2月3日に民間の建設作業員が同施設内の掘削作業中に、目や鼻に刺激を受け気分が悪くなるという事故や、平成9年11月13日には同施設内で有毒ガス発生危険性のある火災が発生し、警察による避難広報が出るなど地域住民に不安を与えた。  
 近年、同施設に起因する重大な事件・事故は確認されていないが、平成17年10月14日、第2ゲート付近のフェンス沿いで実施された部隊警護訓練において、米軍兵士が銃口を国道58号に向けたことにより、周辺住民の不安を与える事態が発生した。

8) 返還跡地の利用計画

沖縄県の計画では、同施設が那覇市に隣接し、西海岸沿いの都市軸の重要な位置にあり、隣接する海浜部での埋立計画や港湾整備計画など様々な計画があることから、これらと連携し、一体となった都市地域としての整備を推進することとしている。  
 浦添市においても、昭和54年度に「浦添市軍用地跡地利用計画」を策定し、返還後の跡地利用に対してのビジョンづくりに取り組んできた。今日においては、時代の変化に対応した見直しを行うため、平成17年度に調査をスタートし、平成8年度に策定した「牧港補給地区跡地利用基本計画」の見直しを含めた、今後の詳細な内容を定めるための新たな計画の策定に着手している。